

この刀は、教育委員会に登録しております。剣道および居合道の稽古・試合等に使用するためのものです。

この刀を刀袋に納めた形で登録証と共に携行することは、関係法令により「正当な理由があるもの」と認められております。

一般財団法人 全日本剣道連盟

この模造刀は、剣道および居合道の稽古・試合等に使用するのためのものです。

この模造刀を刀袋に納めた形で携行することは、関係官庁より「正当な理由あるもの」として、支障ないものとされています。

一般財団法人 全日本剣道連盟